高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.902(51-43)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Ｅメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

読者拡大120人をめざそう

春の運動(期間３月末まで)もあと１週間。読者、会員とも過去５年間で最低レベルの拡大状況です。

読者拡大では昨年の１１２人を上回る１２０人をめざしましょう。

■春の運動／拡大状況（３／１５現在）

	拡大					成果会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安 芸	1	1	2	0	0	1
香美郡	31	11	4	0	0	19
南 国	11	4	5	1	0	8
高 知	28	8	18	9	0	14
仁淀川	2	1	6	0	0	1
須 崎	6	1	0	0	0	2
中 村	6	5	8	3	0	2
計	85	31	43	13	0	47

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■昨年3月末比増減

	読者	会員	共済	婦人	青年
安 芸	−5	±0	+3	−2	±0
香美郡	+15	+3	−17	−9	−1
南 国	+2	−2	±0	−7	±0
高 知	−9	−14	−6	+4	±0
仁淀川	−4	−1	+1	+1	+2
須 崎	−9	−4	−9	−2	±0
中 村	+4	+4	+4	+4	±0
計	−6	−14	−24	−11	+1

中村民商では、漁業の会員が「民商は親切に教えてくれるよ」と同業者に声かけ入会(宿毛市)。79歳の会員が同年輩のサービス業の方を誘い入会(四万十市)。南国民商では、独立開業した息子、自営をしている子を誘い入会するなど、全体として会員紹介での拡大が増えている傾向にあります。

緊急融資・助成金も活用し 新型コロナに負けず経営を続けよう

国の各種制度

融資関係

●セーフティネット貸付

【資金使途】運転資金、設備資金
【融資限度額】４,８００万円
【貸付期間】運転８年以内、設備１５年以内
【据置期間】３年以内
【対象業種】ほとんどの業種
▶ 売上が前年同月比で２０％以上減少の場合は信用保証協会が１００％保証、５％以上減少の場合は８０％保証

●新型コロナウイルス感染症特別貸付

【資金使途】運転資金、設備資金
【融資限度額】６,０００万円
【貸付期間】運転１５年以内、設備２０年以内
【据置期間】５年以内
【対象業種】ほとんどの業種
▶ 特別利子補給制度を併用すれば実質的に無利子（借入後当初３年間、給付対象上限は３,０００万円)、適用対象：個人事業主は要件なし、法人事業者は売上高１５％減少

●衛生環境激変対策特別貸付

【資金使途】運転資金
【融資限度額】１,０００万円（旅館業は３,０００万円）
【貸付期間】７年以内 【据置期間】２年以内
【対象業種】旅館業、飲食店、喫茶店

■他に**危機関連保証貸付**もあります。掲載した**貸付は併用でき**ます

助成金関係

●雇用調整助成金

【対象事業主】従業員を休業させ休業手当(賃金)を支払った事業主
【助成率】中小企業：休業手当(賃金)の３分の２
【支給限度日数】１年間で１００日（３年間１５０日）
【対象従業員】雇用保険に加入している従業員

●小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

【対象事業主】臨時休業に伴い年次有給休暇と別途、有給(賃金全額支給)の有給休暇を取得させた事業主
【支給額】休暇中の賃金全額（８,３３０円が日額上限)
【適用日】２月２７日～３月３１日の通常の開校日
【対象従業員】雇用保険に入っていない従業員も対象
▶ 小学校等：小学校、特別支援学校(全ての部)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、認定こども園

他にも、厚生年金保険料等の猶予制度も活用できます。

■上記の制度等は一部分です。また紙面の都合上、説明は割愛しています。詳しくは各民商事務局まで問い合わせください。
「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」からの引用です。同名で検索すればインターネットで見ることができます。

県も緊急対策を決定

＝新型コロナウイルス感染症緊急対策＝
＜経済影響対策を抜粋＞

●新型コロナウイルス感染症対策融資

【要件】・新型コロナウイルス感染症に起因して、最近１ヶ月の売上が減少している方
・今後売上高等の減少が見込まれる方
【融資限度額】１億円
【償還期間】１２年以内（据置期間４年以内）
【貸付利率】２.２７％以内
【保証料率】セーフティネット４・５号、危機関連保証認定は０％
その他は０.１％

●新型コロナウイルス感染症対策利子補給

【要件】・セーフティネット保証４・５号の認定を受けられた方
・危機関連保証の認定を受けられた方
【融資限度額】１億円
【償還期間】１２年以内（据置期間４年以内）
【貸付利率】２.２７％以内
【利子補給率】１００％（実質無利子化）

●経営相談窓口（事業資金の相談など）
ＴＥＬ：０８８-８２３-９６９５
ＦＡＸ：０８８-８２３-９１３８
メール：**150401@ken.pref.kochi.lg.jp**

■上記の制度等は一部分です。また紙面の都合上、説明は割愛しています。

■最新種情報は下記アドレスで確認ください
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVIT-19.html